

別表

報奨金一覧

報 奨 金 の 内 容	対 象 団 体															
	地 域 集 団 回 収 実 施 団 体	紙リサイクルボックス 実 施 団 体	校 区 団 体													
		利用者を 居住者に 限った譲 渡型紙リ サイクル ボックス 実施団体														
1 回収量 1 kg 当たり 5 円 但し、回収業者が計量しないものは次のとおり。 ・びん類は、びんの大小にかかわらず、1 本を 1 kg とする。 ・ビール等のケースは、1 個を 2 kg とする。	○	○	○													
2 地域集団回収の実施月 1 月 2, 5 0 0 円	○															
3 紙リサイクルボックスに対する古紙保管庫の管理経費 但し、1 週間に 2 日以上かつ週に 1 6 時間以上開設している団体が対 象。古紙保管庫の設置場所により、次の区分とする。 ①民有地の場合 年額 5 万円 ②公有地の場合 年額 3 万円		○														
4 校区紙リサイクルステーションの管理運営経費及び資源物回収促進経費 (1) 管理運営経費 月額 1 万円 但し、次のいずれかに該当することを条件とする。 ① 市民が資源物を持ち込むことのできる時間（以下「利用時間」 という。）が、土曜日、日曜日とも 6 時間以上であること。 ② 土曜日又は日曜日のいずれか 1 日の利用時間が 6 時間に満たな い場合においては、1 週の利用時間が通じて12時間以上であるこ と。 (2) 校区全体での資源物回収促進経費 但し、年間 6 回以上活動することを条件とする。また、1 回あた りの額と年間支給限度額は次のとおりとする。			○													
<table><tr><td>世帯数</td><td>1 回あたりの額</td><td>年間支給限度額</td></tr><tr><td>2000未満</td><td>2 万円</td><td>1 2 万円</td></tr><tr><td>2000以上 7000未満</td><td>世帯数× 1 0 円</td><td>世帯数× 6 0 円</td></tr><tr><td>7000以上</td><td>7 万円</td><td>4 2 万円</td></tr></table> 世帯数については、前年 9 月 3 0 日の住民登録世帯数とする。					世帯数	1 回あたりの額	年間支給限度額	2000未満	2 万円	1 2 万円	2000以上 7000未満	世帯数× 1 0 円	世帯数× 6 0 円	7000以上	7 万円	4 2 万円
世帯数	1 回あたりの額	年間支給限度額														
2000未満	2 万円	1 2 万円														
2000以上 7000未満	世帯数× 1 0 円	世帯数× 6 0 円														
7000以上	7 万円	4 2 万円														

※年額の報奨金で、中途から開始した場合または途中で休止・廃止した場合、月割りで積算する。

月額報奨金で、中途から開始した場合または途中で休止・廃止した場合、日割りで積算する。

※上記により算出した報奨金の額に1円未満の端数がある場合は、これを切り上げる。